

## 予算額はいくらですか。 - 当初予算の状況 -

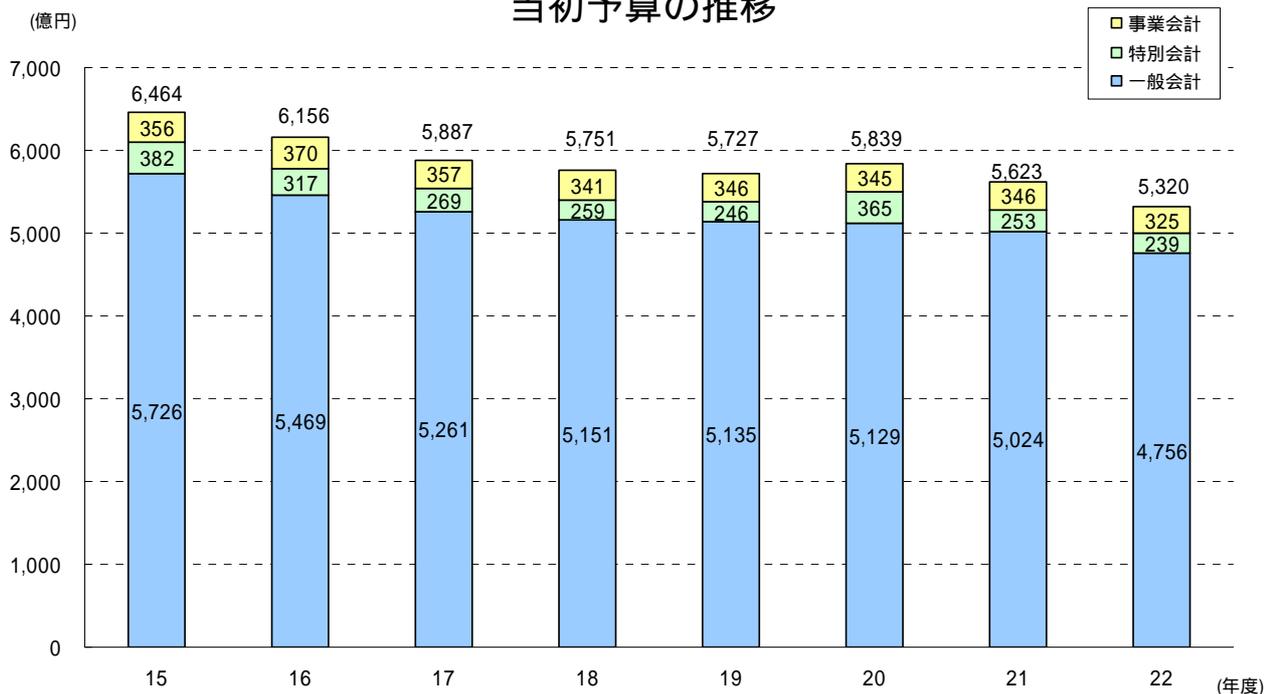
印減(単位:百万円、%)

区分	平成22年度 当初予算額 (A)	平成21年度 当初予算額 (B)	増減	
			額(A) - (B)	率 $\frac{(A) - (B)}{(B)}$
一般会計	475,563	502,395	26,832	5.3
特別会計	23,925	25,271	1,346	5.3
事業会計	32,519	34,643	2,124	6.1
合計	532,007	562,309	30,302	5.4

(注1) 上記表は、借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 事業会計のうち、電気事業会計は平成21年度末をもって民間へ譲渡しました。

## 当初予算の推移



(注1) 借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 平成18年度は、6月現計予算額です。

**一般会計の当初予算規模**は 4,756 億円で、対前年度比 5.3%減となっていますが、これは、平成 22 年度当初予算を「準通年型予算」として編成したことによるものです。

近年の**当初予算の推移**を見ますと減少傾向にあります。これは歳入、歳出両面にわたる様々な努力と工夫により、職員費の削減や事務事業の見直しなど行財政改革を推進してきたことによるものです。

## ひとくちメモ

### 一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

### 特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の歳出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など 13 会計があります。

### 公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成 16 年度に新たに設置した会計です。

### 借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

### 事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、平成 21 年度末をもって、電気事業を民間へ譲渡したため、中央病院事業会計、高松病院事業会計、水道用水供給事業会計、港湾土地造成事業会計の 4 会計となりました。